

10月報(2022年) 萌 カトリック福山教会



福山教会活動テーマ：

「喜びをもっていのちをもたらす福音を社会に伝えよう」

〒720-0808 福山市昭和町 7-26

☎【084】923-0614 FAX【084】923-0615

e-mail : fuku-ch@ktd.biglobe.ne.jp

備えよう！11月27日待降節第1主日ミサ！！

～新しい式次第と奉献文を使ったミサのスタートです～

「今回、認証された新しい『ミサの式次第と奉献文』の式文を用いて、2022年の待降節第1主日からミサを実施していくことになりました。さまざまな面での混乱や不自由さが予測されますが、皆様のご理解とご協力を、よろしくお願い申し上げます。」と、新しい『ミサの式次第』—諸国の民に寄り添う典礼—と題して、2021年待降節の初めに聖書と典礼に、日本カトリック典礼委員会委員長・広島教区白浜満司教様が呼びかけてから、各教区や各小教区で準備が進んでいます。

福山教会も、典礼部の尽力で、5月からパンフレット「新しいミサ式次第【会衆用】」を見ながら、練習をしました。そして、10月からは、「新しいミサ曲」の歌を楽譜を見ながら聞く練習も始まるようです。ミサ曲が揃えば、今まで通り、なんとか歌ミサができるようになります。ホッとすする所ですが、それでも、今一、どうなるんだろう、大丈夫かなという不安な思いを、個人的には抱く所もあります。

そこで、個人的に準備をして行く為に役立てばと思い、書いてみる事にしました。

まず、式次第のパンフを購入し、準備しましょう！



・「キリストとわたしたちのミサ」(新式次第版 税込495円 サンパウロ書院)

・「ミサ式次第」(会衆用・簡易版 税込110円 光明社) 何れも女子パウロ書院やオンラインショップで購入できます。

* 典礼部の印刷したパンフもあります。

それでも、物足りない人は、こんなものがあります。

* 検索キーワードは、「新しいミサ式次第」或いは「新しいミサ曲」等

【新しい式次第や奉献文について】

・カトリック中央協議会のホームページ

(<https://www.cbcj.catholic.jp/2022/09/12/23391/>)

・新しい「ローマ・ミサ典礼書」の実施に向けて 講師：日本カトリック典礼委員会秘書
長崎教区司祭 嘉松宏樹神父 (<https://youtu.be/LTz6hxPY6VE>) *大阪教区の研修会

1. 新しい「ミサの式次第」横浜教区典礼委員会・動画 新しい「ミサの式次第」
研修用動画 ユーチューブ動画
2. 新しい「ミサの式次第」についての解説 (<https://youtu.be/W1CD0SpKeiM>)、
ミサ式次第-カトリック宇部・小野田協働体 (<https://ubecat.jp/missa/>)

【模擬ミサについて】

新しい「ミサの式次第」横浜教区典礼委員会・動画 新しい「ミサの式次第」研修用動画
動画1. 新しい「ミサの式次第」を使った模擬ミサ (<https://youtu.be/Il82f1gJxYI>)

【ミサ曲について】 *典礼聖歌600番代が新しいミサ曲の番号 *ABC3つのアレンジ
いつくしみの賛歌 キリエ 栄光の賛歌 感謝の賛歌 平和の賛歌

605—609 新しい「ミサの賛歌 (ミサ曲 A)」
(<https://youtu.be/LQS7gUFAgEg>)

605 ミサ曲A いつくしみの賛歌 (キリエ)

先唱 会衆 詞・曲 CBJ

主よ、いつくしみを。 主よ、いつくしみをわたしたちに。

先唱 会衆

キリスト、いつくしみを。 キリストいつくしみをわたしたちに。

先唱 会衆

主よ、いつくしみを。 主よ、いつくしみをわたしたちに。

610—614 新しい「ミサの賛歌 (ミサ曲 B)」
(https://youtu.be/Kj_7t57MOXg)、

615—619 新しい「ミサの賛歌 (ミサ曲 C)」
(https://youtu.be/OSLz0I_8sTA)

【ミサ曲の楽譜が欲しい人】

・カトリック中央協議会のホームページ
(<https://www.cbcj.catholic.jp/2022/09/12/23391/>)

この他にも、さまざまな情報をお持ちの方もいると思います。あつたら、皆さんに分かち合ってください。個人的には、日本カトリック典礼委員会秘書 長崎教区司祭 嘉松宏樹神父の大阪教区研修会の講演動画は、「なぜ変わるのか？どこがどう変わるのか？」の疑問がスッキリ解けたし、横浜教区の模擬ミサは、実感として自分も追体験できるし、協議会のミサ曲の動画は、心癒される興味深いものでした。お薦めします。

最後に、福山教会で、「備後協働体」主催の研修会が10月29日に予定されています。講師は、この問題の一番の責任者の白浜司教様ですので、有意義なお話が伺えると思います。福山教会でも、歌の練習をして模擬ミサできるようになればなあと期待をしています。よりよい準備ができて、待降節が迎えられますように、祈りながら。

備後協働体合同研修会

- ・日時：10/29 (土) 14:00~16:30
- ・テーマ：新しい典礼の意味や奉仕職について
- ・場所：福山教会
- ・講師：アレキシオ白浜満司教様
- ・日程 14:00~14:45 講話
14:45~15:00 質疑応答
15:00~15:15 休憩
15:15~15:45 講話
15:45~16:15 質疑応答

敬老 長寿 健康 おめでとうございます！

～ 敬老の日 お祝いカードを発送をしました！届きましたか？！～



〈ささやかですが敬老のお祝いに〉

毎年、恒例の教会の敬老会ですが、今年も、残念ながら敬老会の集いは中止となりました。昨年同様、二つ折りのお祝いカードを作り、郵送でお送りいたしました。カードの中には聖書のみことばと、猪口神父様、朴神父様のお祝いのメッセージが添えられています。カードを受け取られた方から、神父様にお礼状を送って下さった方もいらっしゃいました。ありがとうございます。



思い返せば、敬老会の集いはテーブル席でお茶とお菓子を頂きながら、ステージ上での催しを皆さんと楽しみ、和む楽しい行事でした。いつかその日が戻ってくるようお祈りしながら、改めて、「敬老の日おめでとうございます」そして、神に感謝！

責任チーム 協働より

ベトナム人の方々が洗礼を受けられました！おめでとうございます！



『わたしは、神が人の子らにお与えになった務めを見極めた。神は、すべてを時宜にかなうように造り、また、永遠を思う心を人に与えられる。

それでもなお、神のなさる業を、始めから終わりまで見極めることは、許されていない。』

今日も、このコヘレトの言葉の最後の部分に心が留まりました。「何事にも時があり」で始まる今日の言葉は、神のなさることには、すべて時があることを教えてくれます。そして、私たちの思いを超えて、主のみむね、思いは限りなく広いのです。

すべて私たちに知らされている訳ではないこの人生を、私たちは生きているのです。

神は、この世界のすべてを、わたしたちのために造り、そして、わたしたちが会うすべての出来事の中に、神さまのみむねを、永遠に感じる事が出来るようにして下さいます。

しかし、全部が示されているわけではありません。

神さまからの宝は、私たちに、隠されているのです。

その神秘があるからこそ、わたしたちの信仰は強められるのです。

「信仰する」ということは、見えないものを信じるということです。ですから尊いのです。

私たちは、いつも主に望みをおいています。この望みがあるからこそ、世の苦しみに耐えることが出来、希望を持って生きることが出来るのです。

本当に、信仰を頂いていることに感謝です。この信仰の喜びを、会う人々に、喜びを持って伝えることができますように。

【南相馬便り④2022年9月】

援助マリア修道会南相馬修道院 Sr.北村 令子



同慶寺の下の蓮の花

9月になれば涼しくなるだろうと期待していますが、今年はどうでしょう？

7月がこちらでは例年になく涼しくて楽でした。雨も他の地域のような豪雨というものがなく、少し梅雨が長引いて湿気の多い日々でしたが、災害の少ない所だと改めて感謝しました。8月も中ごろから少し暑くなりましたが、他の地域のことを考えると、過ぎしやすく感謝です。

7月号で紹介した生業裁判のことですが、訴訟の中身について紹介しておきます。

＝訴訟代理人弁護士の最終意見陳述より抜粋＝

原発事故は「万に一つにも起こってはならない事故」でした。愛媛訴訟の原告は、ふるさととそこにあったコミュニティから離れて、自分の人生をかけて自分と家族の健康を守るために

愛媛に避難してきた人達です。(中略)

原告は、自分のために・子や孫のために・未来世代のために提訴を決意しました。

求める内容は損害賠償による「自己の被害回復」だけではありません。この裁判を通じて

- ① 国の賠償責任を明らかにすること
- ② 被害に対する完全賠償を実現する事
- ③ 被害者に恒久的な保証制度の確立を実現させること
- ④ こども・被災者支援法で打ち立てた理念を現実化する事
- ⑤ 事故原因を解明し再発防止策を徹底させ、この地球上で二度と同じような惨事を繰り返さないようにすることを求めています。(中略)・・・

福島の現実、事故から11年が経過して避難指示が解除される段階に至ってもなお、地域の損傷は治癒せず、故郷喪失・剥奪損害は回復していません。廃炉作業は未だ核燃料デブリの取り出し方法も処分方法も定まらないし、汚染水を海洋放出することが検討されています。フクシマの被害は終わっていません。現在も進行中です。・・・(中略)

また、特に未成年者・女性を含む原発被災者に対し、終生にわたり健康管理と医療支援に求められる責務を果たさなければなりません。

放射能汚染被害者でもある原告らに対する社会的差別の克服に求められる努力を尽くさなければなりません。福島第一原発事故の発生について国に責任があると判断されることで、これらの施策の実現について国は主体的・積極的に関わっていかねばなりません。

最高裁判決で言い渡す判決は、このような切実な期待を背負い、放射能公害による前代未聞の被害に対する先導的・代表的な司法判断という歴史的な意味を持つ、貴重なものであることを受け止めて、この裁判所の判決が全国の原発事故被災者の救済につながる、歴史に残る金字塔となることを切に期待して弁論を終えます。

原告の一人で「なじよしてる」誌、筆者の意見陳述の一文

国の施策・制度、科学技術への過信、安全神話の形成など、私たち人間の行為のどこかに、『誤り』があって、原発事故に至ったはずです。それなのに、福島第一原子力発電所の事故を、巨大地震と津波のせいにして、東京電力だけに責任を負わせて、それで終わってしまったら、『誤り』は正されぬまま終わってしまいます。

もし、「国に責任あり」という明確な判決が得られれば、原発事故を国民みんなの問題として向き合わせることができます。国の在り方、社会の仕組みに多くの人々が目を向け、『誤り』を正し、「人の痛みを放置しない社会」へと繋げていけるかもしれません。(後略)



処理水海洋放出の問題も、「福島民報」にある通り、

国は「関係者の理解なしにいかなる処分もしない」と言いながら、すでに放出のための海底トンネルも着工し、海洋放出ありきで進んでいます。「理解無き放出」に突き進む政府と東電に、当事者特に漁業関係者は風評被害の増幅を強く懸念している。

二つとも大きな問題で私たちの手に負えるものではないように思いますが、国民一人一人が「誤り」は『誤り』として、正していくことを意識して生きることが大切ではないかと思えます。そして、国民一人一人の不安や苦しみに寄り添う政治を望み、声を上げていくことが求められていると思えます。

【帰天のお知らせ】

- ・テレジア 三宅多喜子様(87歳)
- ・Oka Sawako 様(86歳)
- ・Da Silva Jose Roberto 様

謹んでお知らせします。

どうぞ心を合わせてお祈りください



10・11月の行事予定

10月		11月	
1(土)～ 2(日)	侍者合宿	1(火)	諸聖人
21(金)	教区召命合同祈りの集い(防府)	2(水)	死者の日
29(土)	備後協働体合同研修会	3(木)	満葉杯中止
29(土)～ 30(日)	司教公式訪問	6(日)	教会墓地ミサ 14時～
30(日)	堅信式	13(日)	七五三のお祝い
		27(日)	教会大掃除

11月27日より変わっていく典礼の内容を記事にしました。ミサ後、冊子を使って一通り学習しました。また、今号にも載せましたが、私たちは実際のミサのうちに一つ一つ変わったところを身につけていけたらいいと思います。イエス様も微笑みながら見守ってくださることでしょう (T・N) 月報委員会
△